

平成 30 年度兵庫県松くい虫被害対策推進連絡会議議事要旨

日時：平成 31 年 2 月 1 日（金）14:00～16:00

場所：神戸市教育会館 201 会議室

出席者：別紙のとおり

事務局：（ただいまから会議を開催する旨発言）

参 事：（あいさつ）

事務局：（委員紹介）

議 長：

これから協議に入ります。

議事「(1)松くい虫被害対策の概要について」、「(2)平成 30 年度松くい虫被害状況について」、「(3)平成 30 年度松くい虫被害対策の実施状況及び平成 31 年度松くい虫被害対策実施計画について」事務局から説明を願います。

事務局：（資料 1～3 に沿って説明）

議 長：

これまでの事務局からご説明させていただきましたが、ご質問、ご意見ありましたらどうぞよろしく願いいたします。

構成員：

私は松枯れなどを専門に仕事をしてきたので、最近の情勢も含めて何点か課題があると思います。樹幹注入が一番いい方法と考えておられますが、樹幹注入をしたことにより枯れることがわかってきています。過去に 3 回、4 回注入したものが今どんどん枯れつつあります。線虫に感染しなくても枯れるということがあり、注入したところから亀裂が長く伸びるとか、実施者が下手だから枯れるという人もおられますが、そうではなく薬を注入したところから、ヤニ漏れがずっと続きますので、その影響で長年かかって枯れていきます。これは完璧な方法ではなく、研究者の間ではじめから言っていますが、激害の時に大事な松を守る一時的な退避の方法であって永続的に使える方法ではありません。開発の当初から言っていますがいつの間にか忘れられています。海岸沿いの公園などでは、かなりの亀裂が発生していますので、松枯れの基本的な防除は伐倒駆除ということに軸足を置かないと大事な松をかえって枯らすということになります。これは美保の松原でも同じ課題があ

って、伐倒駆除、薬剤散布と両方でほぼゼロに減らすということをきちんとやれば出来るので、次年度以降の計画では、樹幹注入をしたから安心と思わないで方向を少し変えていただく必要があると思います。

伐倒駆除に関しては切ったあと薬をかけるのが無理な場合、破碎ということになっていますが、最近ビニールハウス用の分厚いシートを掛けて中にいる成虫、幼虫を熱で殺すというやり方を山口県の方が開発されてその方法も公表されています。とくに海岸の平地の場合は、伐倒駆除が大事だという認識は必要だと思います。必ずしも切ったものに薬をかける訳ではないし、全部チップ化しないで済む方法もあるということも含めお伝えしたいと思います。

もう一点、抵抗性マツについては、これは枯れないマツではなく枯れるということです。実は防除が必要なのです。カミキリムシが多いところでは抵抗性マツもどんどん枯れています。ただ、周りの松林が無くなってしまってもカミキリがほとんど飛ばなくなったところでは抵抗性マツの性能も発揮しやすくなります。植栽地でこれまでの抵抗性マツの枯れ方というのはご覧になっているかどうかということはお聞きしたいと思います。植えたものが確実に抵抗性としてどれぐらい残っているのか、周りのマツと同じくある程度枯れてしまっているのか経過の調査は必要だと思います。

また過年度の枯死木を除去する事業を景観対策としてされています。ただ過年度枯れのマツは防除に全く関係ないので、人が来て倒れたら危ないという危険木の除去は必要ですが、景観対策にコストをかけるのはもったいないと思います。

事務局：

ありがとうございます。

まずひとつめの樹幹注入のところですが、現在計画地においては、ある程度成立しているという状況ではあると考えています。まだ生き残っています。

構成員：

樹幹注入は枯れ始めているというところ。

30年ぐらい前、はじめの頃から注入した木というのが特に少し太めの老齢にかかるものが枯れてきています。これは今後ずっと続けられる方法ではないという認識を持っていただきたい。

事務局：

ありがとうございます。

神戸市の再度山、再度公園の大きなマツがあるところでも、今回樹幹注入のサイクルに入るところなので、経過等を確認していきたいと思います。その他の施工地についてもチェックしていきたいと思います。

再度公園では、平成 29 年度松枯れ講習会を開催し全国の専門家の方に来ていただいて施行技術のスキルアップを行いました。今後はひび割れなどの状況にも注意していきます。全国の状況も林野庁などにも聞いてみたいと思います。

構成員：

このことについて林野庁の方はご存じないかもしれません。樹木医さんのなかでも知っている人しか知りません。やっぱり危ないですよって話をしています。そういう形で枯れると原因不明で処理されています。たまたま立ち会う機会があればこれは樹幹注入で枯れていると言えます。

今後樹幹注入される時は相談が必要かなと思います。

事務局：

わかりました。

また対策するときには相談させていただきます。あと伐倒駆除の山口県の話で、分厚いシートをかぶせて熱で殺すという方法は知らなかったです。また山口県に教えてもらいどんな効果があるか確認させていただきたいと思います。

構成員：

研究所の方です。開発したということでかなり発表されています。

実用化できていると聞いています。

事務局：

またその情報は収集したいと思います。ありがとうございます。

それから、抵抗性マツにつきましても、兵庫県で育苗しています抵抗性マツの苗木については、絶対的なものではないことはわかっていまして、抵抗性の強いであろうという品種の種を育苗しています。接ぎ木とかで絶対的に抵抗性があると確定したものではなく確率的には半々という状況だと思っています。

構成員：

ちょっとそれは考え方が違います。半々とか接ぎ木でないからとかいう話ではなく、カミキリムシがたくさん付くと、どんなに強くても枯れています。どの抵抗性マツもかなり枯れています。被害地の周りの状況によりますが、まずカミキリを減らし薬剤散布等で被害にしておくことが重要です。

事務局：

承知しました。

あとモニタリング調査については、抵抗性マツは平成14年から植栽しておりて毎年全箇所ではないが、農林事務所で数カ所ずつ点検をしています。ただそれは、調査するところが偏っているのかもしれませんが枯れずに残っていると報告を受けています。

構成員：

難しいですよ。

ザイセンチュウ病でマツが枯れ始めるのが樹齢10年以上たってからです。苗木を調べても活着を調べますので活着のデータと別なのです。だから植栽してから10年以上経ったところで植栽したものの何割ぐらいが枯れているかという調査をしないと生育の状態はわかりません。ザイセンチュウ病で枯れている調査をするには、ある程度育っているマツでないとわかりません。10年超えての枯れはザイセンチュウ病だと思います。効果のあるないは年数たってからでないとわかりません。

事務局：

わかりました。調査手法はもう少し検討したいと思います。

あと過年度枯れの景観対策ですけれども。近年は被害が減っていますが、ここ10年で特別防除（空散）をやめてどんどん枯れが進行した施工地が多く、枯れて白くなったものが町から丸見えになる状況がありますので、県単独事業で危険対策とは別の景観対策として事業をおこしたもので、住民感情を考えますとやむを得ないということで県は毎年予算を確保しています。

構成員：

病気の防除としてはもったいないお金の使い方だと思います。

事務局：

それは理解した上で、防除事業とは別の景観対策という形で県と市町と半分ずつお金をだして景観対策という形になっています

構成員：

それなら防除の方に使って欲しい。

構成員：

景観上の松枯れ対策ですが、福崎町ではハイキングなどで山の上の旧跡に登れば松枯れが結構目につきますが、景観というよりも道路沿いの防災的な対策を市町の方々が神経質になってやられています。単に見た目がどうではなく場所を絞り込みながら防災的な観点が強いように私は思います。

構成員：

それならわかります。

危ないのであれば、きちんとやらなくてはいけないですね。

事務局：

結果的に作業しているのは、どうしても歩道沿いとか、人の入り込みのあるところで優先して片付けています。ただ事業のスタンスとして景観対策としてうちだしているのは間違いありません。

構成員：

31年度に洲本市大浜で地上散布がマイナス4haとなっているが、地上散布をやめたということですか。

樹幹注入を慶野松原で教育委員会が大径木に的を絞って、一番太いマツに樹幹注入しているわけですが、樹幹注入がダメという話になれば、もうやめてほしいということになります。毎年、抵抗性マツとしてクロマツをいただいて植樹をおこなっています。これも意味がないのかも、もう少し詳しく教えて欲しい。情報を頂きたいと思います。

事務局：

洲本市大浜の地上散布を今回やめているところは海岸のところですか。

薬剤を撒くのではなく、樹幹注入に変えようとしています。この地区は、旅館・ホテルがすぐ近くにあり、海岸への人の入り込みも多くありますので、地上散布をやめて代わりに樹幹注入に変えたいという要望があり今回4haマイナスとなっています。そのかわりに樹幹注入が増えています

構成員：

メーカーは樹幹注入がいいといいます。

今年も教育委員会が何本か打っています。

構成員：

老齢木は穴を開けたところが塞がってきません。

そこから亀裂が広がるのが問題なので、まず周りのこれまでに実施した注入木を見ていただいた方がいいと思います。長い亀裂が入っています。そうするとそこにまた虫が入り、雨水が入って腐れが入ります。打ったところが大丈夫なら、今すぐやめろとは言えませんが。

構成員：

何年か前に打ったところで枯れてしまった木も何本かあります。

構成員：

そういったことが起こっています。

大抵は原因不明になるが、切り刻んで確認すると樹幹注入ですねと言えます。

構成員：

大きな木にばかりやっています

構成員：

1回2回は大丈夫でも先々やれるのかという話です。

事務局：

ありがとうございます。

今、地上散布も空中散布も薬剤を撒くものについては、空中散布については面積が減ってきていますし、地上散布も最近人家近いところでありまして、地上散布は朝方やりますけれども、公園等で多くの方が散歩されていたりすることがあるので、地域から苦情が出たりすることが多い。地上散布から樹幹注入へ地域からの要望で変わってきています樹幹注入はすべてが大丈夫という訳ではないということで、私どもも認識を新たにして、特別その木を守りたいという思いで、太い木を選んで樹幹注入をしています。

再度公園で100年以上のマツを見たとき、これは枯らしてはいけないと思いました。枯らさない方法を研究してこれからもやっていきます。

構成員：

やはりこの病気の対策としては、薬剤が撒けない場合は、伐倒駆除が基本です。マツというのはそれほど長寿ではないので、太くても200年です。やはり100年超えてくるようなところは、次の若い木を植えるかなにかで継承していかないとずっと同じマツが何百年ももつわけではありません。枯らしてはいけないという話をよくされるが生きものなので寿命はあるということも確かです。

構成員：

環境を整えたら抵抗性マツが育っていく、環境を整えていくというなかに、抵抗性マツを育てるために薬を撒いて、薬を撒いたら抵抗性マツが育っていくというのが本末転倒のような気がしてちょっと違うかなと思いました。

構成員：

抵抗性マツを植えたのに抵抗性マツが枯れてしまうということがあるので、枯らさないようにするには周りの枯れマツを減らさないといけないということです。周りの枯れマツを減らすのに一番私が確実だと思うのが伐倒駆除ですけども、それでは徐々に枯れていくケースもあって、そこで薬を使うことをどこまで容認するかは住民の意見。そこで撒いてもいいとなれば撒けるし、撒かないというのであれば、ある意味抵抗性マツを一生懸命植えるというのはやめてもいいかもしれない。広葉樹が増えているのであれば抵抗性マツを無理に増やさなくてもいいのかもしれない。その議論が大事だと思います。どこを目標にするかによって、薬を使わないという選択をするのであればこうなります。それを見直す必要があるのではないのでしょうか。

構成員：

21年間三田の里山の手入れをしています

この2年間の台風の被害で枯れマツのほとんどが倒れていますボランティアで樹径が20cm以上あるものも切って100本以上処分しています。もうマツだめなのかと思っていたらアカマツの実生苗が生えてきています自然の推移で枯れてもまた子供がどんどんでくるのだなと実感しています。これがまた循環してなんとかなっていくのではないかと感じています

構成員：

水をさすようですが枯れます。

10年ぐらいで病気になります。苗の時は元気なのですが、感染適齢期という言い方をしていますが10年前後からまた次感染して枯れて行きます。ただ周りに全く被害木がなく虫が飛んでこないと残ることもあります。せつかく生えたマツも枯れていくので被害地というのは広葉樹にした方がいい。

構成員：

ミツバチ飼っているものからすると、マツを残すために延々農薬を散布するということは大反対。山桜や広葉樹を植えるとか、全部とは言わないが、松並木で有名な所以外はそういうふうにしていただいた方がありがたいです。

事務局：

今、実際マツの面積が減っているなかで、マツは尾根付近等なかなか他の植物が育ちにくい所に生える習性があります。空散を減らしてきているなかで、マツじゃないと災害に強い山にならないのかという十分他の木でも山として成立しています。徐々にマツの林からいろんな樹種の林に変わってきています。その中でどうしても守りたいマツはまた植

えて育てていきます。県としては100%枯れませんというのではなく、普通のマツよりは強いであろうという抵抗性のマツを植えています。適材適所でやっていきたいと思います。

構成員：

資料17ページに丹波市の特別防除140.2haとあるのですが、3ページの松林指定区域及び県防除実施基準（特別防除を行うことのできる森林）のところで、丹波市は169haとありますが、これは特別防除を行うことのできる森林ということで、別に169ha実施しなければいけないという意味ではないのですか。特別防除を行うことができるというのはどのように理解すればよいのですか。

事務局：

最大範囲です。

構成員：

そのなかで、30年度丹波市は、140.2ha実施しましたということですか。

事務局：

はい、実施済みです。昨年の6月に実施しました。

構成員：

また31年度も全く同じ140.2ha実施する予定ということですか。

事務局：

はい、そうです。

特別防除の実施区域というのは、昨年度この場で諮らせてもらって、そのあと森林審議会に変更をかけたのですが、7、8ページに兵庫県防除実施基準というものがあります。このなかで特別防除を行うことのできる森林を限定しております。9ページにその一覧表があるのですが、今現在、県の中で実施できると定めたものにつきましては436haでこの場所になっています。丹波市については169haなのですが、そのうち140.2haについて空中散布を実施しています。

構成員：

ありがとうございます。

構成員：

北播磨の多可町では来年度111haの空中散布をやめるということで、これは先ほどのい

ろんな理由があって空中散布をやめたいという地域住民の意見なのか。やり方を変えていくのか、なにかの対策はされたいのだと思うが、どんな感じなのでしょう。

事務局：

9ページの多可町、丹波市、南あわじ市というのが現在、特別防除を行っている3地区になっています。このうち丹波市については169haのうち140haを実施しています。南あわじ市については115haが淡路島の本島で41haが沼島になっています。

今年度南あわじ市では、この沼島のみで空散を行っており、来年度の計画でもこの沼島のみになります。

多可町なのですが、これまで111ha行っていたのですが、来年度は地元からの要望でとりやめています。来年度の希望を意向調査すると説明していましたが、その意向調査のなかで、昨今の薬剤の規制の状況等を改めてご説明しました。EUでチアクトプリド系農薬については、その内3つの成分について使用禁止になっています。現在使用している薬剤については禁止にはなっていないが、フランスでは現在、県で使っている農薬が禁止になっておりそのあたりを考慮しています。社会的な情勢と、現地の森林に実際ほかの広葉樹が進入してきていてある程度マツじゃなくても他の樹種が育ってきている現状があるので、その辺を勘案して空散をとりやめて伐倒駆除をしようとしています。

もうひとつ検討しているのは、保安林という位置付けになっている山なので別事業の治山事業で樹種転換していくという方法も考えられます。

来年度は空散の要望があがってきていない事情があります。

構成員：

広葉樹がかなり増えている場所なのですか。

マツが減ってきているのであればマツを無くしてしまうのが一番いい。

事務局：

多可町で実施しているのは、斜面全体が区域にかかっています。ため池があって、その奥の山を全体的に実施しています。現在散布している隣で30haほど空散をやめたエリアがあるのですが、そこでも一部マツが枯れていますが森林全体としては公益的機能が損なわれるという状況ではないので、あえて空散をしなくても樹種転換が図れているという評価をしています。

構成員：

空散をやめると、たぶん3年後くらいに真っ赤になります。そうなるともうマツがほとんどないので、下から広葉樹が出てると広葉樹のままのほうがコストを今後安くすみませう。治山事業に関しても、広葉樹が出ていようであれば慌てて色々植えることもないけ

ースが多いようです。森林として立ちゆくようであれば空散をやめるというのは選択肢としていいと思います。ただ真っ赤になるともう一度撒いてくれと地元の方が要望することがあるが、その点は注意が必要です。

事務局：

このあとの森林整備のやりかたとしては、谷筋に治山施設の溪間工などが入っていて、大きな土砂流出に繋がるようなことはないだろうということで、現地を慎重に見極めて森林整備の必要性等を考えて行きたいと思います。

丹波市で実施しているエリアについては、実施区域は複数の山の尾根になっています尾根部はマツしかありません。ここは地元で松茸がとれるということで地元要望がかなり強く、マツ以外の他の樹種は育ちにくい区域でありますので、引き続き空散を実施していきます。

もうひとつ、沼島については、地元の漁業者などの要望が強く、漁業面、海に対する配慮にしてもマツは貴重でここも引き続き空散が必要でマツとして保存していきたいということで、来年度はこの2箇所限定して空散を行っていく方針です。

議長：

それではご意見たくさんいただきましたので、ここでこの3件についての協議は終了させていただきます。今回たくさんいただきましたご意見を踏まえ来年度以降対策を検討していきたいと思います。

最後、その他ナラ枯れ被害について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料4に沿って説明)

議長：

ナラ枯れについてご質問ありましたらお願いいたします。

構成員：

今回、加古川市のほうで被害が出たということで、加古川、高砂の森林に入ることが多いのですが、コナラよりアベマキが多いのかなという印象があります。コナラとアベマキならどちらがナラ枯れになりやすいのか、同程度か教えて欲しい。

構成員：

樹種でどれが枯れやすいとかいう話をすると、よく失敗します。一番枯れにくいとされているシイ・カシも枯れます。ミズナラ以外はどれも同じ程度枯れます。ただアベマキも場所によっては樹皮が厚いので枯れにくいという人もおられます。でも枯れます。どれが

という順位づけはあまり意味がないです。

対策の順位づけを方針1、2、3と挙げられていましたが、少し前まではこれで良かったが、兵庫県でナラ枯れ被害が始まって20年近く経つ、この虫はどこにでもいるので、えさになる大径木が増えてきたというだけです。被害対策の方針は切り替えたほうがいい。駆除できればなのだけれども、斜面が非常に多いので、実際どの府県もこの駆除はうまくいっていません。方針3で安全景観面と書いてあるが、安全性の確保が一番大事になってきています大径木が枯れると普通の枯れ木の場合は2、3年もつが、このナラ枯れの場合は1年ぐらいで太い枝が落ちたり、根元からひっくり返ったりします。六甲山にお住まいの方から心配になって相談を受けたことがあるのですが、一番大事なのは安全対策であると思います。それ以外に関しては粘着材を使用とかいろんな手法どれをやっても広がります。私有林は伐倒駆除できないという事情もありますし、マツ枯れよりよほど難しい。被害対策は実はあまりやらない方がよい。何をするかというと安全対策とあとは大径木が枯れることはわかっているので里山整備をやっている地域であると大径木を全部切っています。若齢木ではこの病気は起こらないので、農村部で里山整備ができるのであれば積極的に切っていくのが20年30年後を考えると一番有効な方法であります。枯れていると住民の方がなんとかしてくれと強くおっしゃるので、どこの行政の方も苦労しておられるが、その辺の情勢がナラ枯れに関してはここ20年でかなり変わってきているので、これももう一度見直していただければと思います。

事務局：

今、防除事業で対策できるのは、被害があったものを伐倒駆除とか粘着剤塗布ができます。太い木を好んで虫がアタックするものですから、昔なら蒔きとかで大径木を使っていたが、コナラの木が今のように大きくなっているのは過去にはなかったと思いますが、それを切る手だてを考えています。森林環境贈与税が来年度から始まることになっていて、大径のまだ元気な木を市町のほうで切ってもらうことはできないかということのほうから提案していきます。

構成員：

枯れている方ばかりをみていると生きている方が助けられないというのが現状です。税金もうまく始まりますし、いろんな木材関係の業者が広葉樹の国産材をほしがっていますナラ枯れでどんどん減っているの、国産の広葉樹をうまく自然循環をまわしてやれると里山の状況もよくなるし、いろんな資源もつかえることにもなっています。

森林の扱い方も税金をきっかけに変わってくれるといいと期待しています。

構成員：

国内のどういったところが欲しがっているのですか。

構成員：

例えば、〇〇連合会が〇〇にあるのですが、その方も里山を案内してくれとおっしゃいましたし、あと〇〇とか有名な家具会社が国産材を欲しいというユーザーさんが増えてきているので、商品開発を考えたいとおっしゃっています。家具やフローリングなど。

構成員：

今のことに関して先生のほうから大径木は切ったらいいということで、安心したというか、里山整備している者にとっては、お墨付きをいただいて自信を持ったところですが、兵庫県では間伐 100%作戦ということで、間伐に関しては助成金がついていますよね。それは、人工林に関しての間伐ということですか。そしたら広葉樹に対して間伐とはいわないのですが、皆伐になるのかもしれないですが、広葉樹に関する伐採というのは里山林整備ですか

事務局：

森林管理 100%作戦というのは人工林だけで使えません。一般的な広葉樹林整備に森林山村多面的交付金というのをボランティアの方に予算をつけていまして、それは国の事業で県と市町 100%でお渡ししておりますので、その使い方のなかでボランティアの方が広葉樹整備をしていただくことは可能です。

構成員：

ただ、実際活動している人たちは、カシノナガキクイムシ対策のために大径木を切るという意識は特にありません。

事務局：

それは今までは全然無かったと思います。むしろ県のナラ枯れ対策の方向が駆除対策中心で、既存の事業制度がそうだったので駆除対策ばかり優先して重点化していたけれど、これからは新しい税金で、既存の事業ではできない事業を創造してやってほしいということでしたので、ナラ枯れの予防対策はどこから取り組んでいいのかそれは各市町も悩んでいます。

構成員：

今、ボランティアとか団体に交付するお金の話をされていましたが、そうすると技術的に大木は切れません特殊伐採の方を雇用して伐採をする費用を出せる仕組みにしていたかないと里山の整備が進まないです。小面積皆伐という間伐とは違う事業に使えるお金であることと、一般のボランティアが動くのではなくて、事業者を雇って整備するところに使えるお金にしていたかないと大木は切れません。

事務局：

今までやってきたのは、どちらかというと里山整備の主体がボランティアの方にやっていただいていた。

今後ナラ枯れの予防になりますと、大きな木になるのでプロの方、なによりも技術的にどういうところから始めたらよいか、これから研究をはじめなければなりません。

構成員：

研究というよりも森林総研などは冊子を出しており、プロを入れて切るという方向性を以前から示しているがどうしてもボランティアの力を借りることをメインできたので、最終的に 20 年後 30 年後の広葉樹林をどうするかという議論は少なかったのではないかと思います。

構成員：

森林組合の現場職員でも、枯れたナラの木を伐採するのはすごく危険ですし、非常に嫌がります。伐倒駆除ということで事業をやるのですが、みんな嫌がります。平坦なところであればいいが、かなり急峻なところでは作業の危険性を考えると難しいところがあります。

予防対策として里山周辺で枯れたら危険だという木を伐採するのが一番。最近は危険木伐採のニーズが森林組合にもあります。その部分を予算的にフォロー、健全なナラの大径木は伐採していく、いずれ枯れるという意識で変えていただく。

これだけ被害が増えていくと人家裏対策が重要になってくると思います。危険木伐採の方に軸足をおいて、特に里山、人家周辺で施策をうっていただいたほうがありがたいです。

事務局：

ナラ枯れの処理は現実的になかなか取り組んでくれるところがありません。どうしても施工できるところが限られてしまうので、基本方針にもありますが、必然的に人家、ハイキング道沿いとか、枝が落ちたり二次災害が起こる懸念があるところに限定して伐倒駆除を実施しています。そこしか現実できないという状況になっています。実際に伐採して処理するというのは、作業できるところでしかやれません。

事業で予防対策が出来ません国の補助を受けられない状況なので、4月からは森林環境贈与税などで市町に先行的に加古川市などで隣接するところに拡がらないように処理していただく。実際には明石市でも出ているが、きれいに整備している公園で出ているのできれいに手入れすればするほど虫が出やすくなります。

構成員：

それは 20 年以上前から森林総研が指摘しているのに、下をきれいにしてしまいます。

事務局：

兵庫県のにも里山整備の方針がそういうところになっているのもあり、災害に強い森づくり検証委員会でもそういったところは議論していかなければなりません。

次の財源で予防対策に取り組んでいる市町が増えるように県も支援していきたいと思えます。

構成員：

税金は限りあるものなので、防災対策という見方も出来ます。

生きている木で防災対策として切らなくてははいけません。

いろんな意味で解釈を広げて処理出来るように。

事務局：

コナラの大径木は木材利用に移るときに利用価値がありません。

構成員：

これまではそうでしたが、2年ぐらい前から急に木材業者が欲しがっています。

その人たちは伐採の現場をご存じないので、そこがまだつながっていません。

事務局：

特殊伐採はかなり技術が必要。

枯れていない木を切るにせよ、大径木は一本切るのにコストがかかります。

構成員：

人の養成がいります。

針葉樹と全然違うので、特殊伐採の方は人数が少ないので雇われるとなると増えるし、増やす方向でいかないとこれから日本はどんどん大木が増えるので、森林の問題だけではなく、人のことなので難しいところではあると思えます。

事務局：

県では災害に強い森づくりという県民緑税を平成18年からやっています全国に先行して里山の裏山の防災対策ということで広葉樹の伐採をするというのは人気のある事業でかなりやっています。

広葉樹の太さが大きくなってくると、置いてもおけないし持ち出さなければなりません大径木を置いたままにしておくとそこに虫がはいります。

構成員：

それは季節によりますので。知らないでやって増やしてしまうケースもありますので、そこはやりようがあります。

事務局：

それは我々も技術的なことをして予防対策を進めていきます。

構成員：

研究センターの方に専門家をいれてください。

議長：

たくさんご意見をいただきました。他になにかございませんでしょうか

他に意見がないようでしたら、これで本日の協議は終了させていただきたいと思います。

皆様におかれましては、議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

本日いただいたご意見につきましては、今後の松くい虫被害対策にさせていただきたいと考えております。

それではこれで兵庫県松くい虫被害対策推進連絡会議を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。